

愛媛県がん相談支援推進協議会の開催結果について

1. 会議名 平成23年度愛媛県がん相談推進協議会
2. 開催日時 平成24年2月6日(金) 17:30～19:30
3. 開催場所 県庁第二別館5階 第7会議室
4. 出席者
 - ・委員：井上哲志、亀井治人、谷水正人、永野洋子、二宮俊夫、早瀬昌美、松本陽子
(欠席：菊内由貴)
5. 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員紹介
 - (3) 愛媛県がん相談支援推進協議会の概要説明
 - (4) 会長、副会長の選出
 - (5) 議題
 - 会議の公開について
 - 地域医療再生計画に基づくがん対策の推進について
 - その他

<会議概要>

会長、副会長の選出

谷水委員(四国がんセンター統括診療部長)を会長に選出
菊内委員(四国がんセンター専門看護師)を副会長に選出

議題 会議の公開について

事務局から説明し、会長が会議に諮って「公開」と決定

議題 地域医療再生計画に基づくがん対策の推進について

事務局より、地域医療再生計画及び町なかがん患者サロン運営事業について説明(資料5,6)

【質疑・意見交換】

(松本委員)

医療機関から離れ、町なかに相談スペースを設けているところは、先行事例としていくつかあります。

一つは、お隣の高知県で、県がNPO法人に委託をして実施しています。それから三重県。これも県がNPO法人に委託をして実施しております。そして、名古屋市にもありまして、名古屋市がNPO法人に委託しております。

今ご紹介した三つの内の一つ、名古屋の例につきまして、資料を提出させていただいております(松本委員提出資料)。これは、市がNPO法人に委託をして開いているピアネットという場所です。ここは、実際私も行ってまいりまして、名古屋の官庁街でした。人通りがとても多い、街中のど真ん中という訳ではないのですが、地下鉄が三路線、三駅くらい近くにあるという非常に利便性の高いビルの一階にありました。ここは、月曜から金曜の10時から16時、愛媛県で想定しているのと同じような時間帯で、ピアサポーターがその担当をしているという訳です。

ピアサポーターという用語が一般の方にはまだちょっと馴染みがないかもしれませんが、ピアというのは仲間という意味で、同じ辛い経験をした人が、同じ経験をしている人を支えるというこ

とです。これはがんの領域に限ったことではありません。精神疾患であるとか、知的の障害をお持ちの方の領域でも行われていると聞いていますが、最近がんの領域でも、ピアサポートの重要性というのが非常に注目をされています。

ピアネットの利用状況については、開設日数は年に 255 日で、利用者総数が 2,197 人。これだけの数の方が来所、あるいは電話で相談しているということです。

来所目的で、最も多くを占めているのが、患者会等催事と書かれています。このサロンでは、部位別の患者会や、お楽しみ会の催事を定期的で開催しておりまして、そこに来の方が最も多いという訳です。

次に多いのが 25% で相談ですが、下に内訳がでております。治療全般や、体験者の話が聞きたいなどの内容で相談があると聞いております。このように、非常に利用実績は上がっているというのは見ての通りです。

病院の中に相談支援センターがあるのに、なんでわざわざ外に、町なかに行き行って相談をしないといけないのかということがあるかもしれませんが、医療機関の中の相談支援センターには、そこできれない役割があると思うのです。患者・家族の立場からすると、やはり回答がほしい。こういう辛さがあるのだけれど、それはどうやったら緩和できるのか、また、こういう検査を受けるときの情報はどこにあるのか等、そういった答えが欲しい場合、医療機関で専門家でなければ答えられない質問についての対応は十分にできると思うのです。

ただ、患者・家族の中には不安というか、なかなか言葉にできないようなものを抱えている方々も多く、そういう方たちが、まず、このピア、仲間のところで不安を吐き出して、そこで同じ経験をしたピアが少し不安の交通整理をして、必要があれば各病院の相談支援センターに繋ぐとか、他の窓口で繋ぐとか、そういった機能がこのサロンでできていくのではないかなと期待をしております。他の委員の皆さまのご意見も聞きまして、ここはもう少しこうした方がいいのではないかなという意見があれば、考えたいと思っています。

(谷水会長)

名古屋の例を見ると、ピアサポーターが 40 名から 44 名、すごく多いですね。愛媛県で今から始めようというところで、見込みはどのくらいなのか。

(松本委員)

この半分以上を目指したいとは思っています。

実はこの NPO 法人は、登録しているピアサポーターが 80 人です。このピアネットだけでなく、拠点病院での相談をこの NPO 法人が担っており、そこへの派遣とこのピアネットと両方にピアサポーターの振り分けをしているそうです。延べ人数が 40 ~ 44 人なのですが、実質何人がやっているかということ、もっと数字に限られるため、実数が今わかりませんが、お一人が何回もということはあるようです。ただ、いずれにしても愛媛はまだまだ育成が追いついておりませんので、この育成ということを 4 月から力を入れてまず取り組みたいと思っています。

なお、県の事業を受託し、これまでにピアサポーター養成セミナーを 3 ヶ年度に渡って開催しております。それを受講した方全員が現在、サポーターとして活動しているわけではないのですが、興味があって参加した方の数は延べ 100 人を超えていますので、その方々に再度お声掛けをする、それで活動ができるような方に対し、更に育成を重ねていくということで取り組んでまいりたいと思っています。

(谷水会長)

今、主に相談支援が行われているのは大人のがんですが、子供のがんに対する支援というのはどんな形で行っているのですか。

(井上委員)

成人がんは発症が年間50万人くらいですが、小児がんはだいたい1万人に1人くらいなのですが、がん登録は小児も完ぺきではないので、実数はほぼということですけど、だいたい1,800万人くらいの小児人口に、だいたい2,000人台の発症だと言われています。

愛媛県で言いますと20名くらいが発症しています。そういう意味では非常に母数が小さいです。一方で問題になっているのは、7、8割が治るようになっていきながら成人になっていくときに、半数くらいの方が心理的・肉体的な晩期障害をもって成人になって、自立、就労、結婚とかに悩みを抱えています。

実際、相談支援はどうなっているかという、私が所属しています、がんの子供を守る会は財団法人で全国の規模なのですが、そこには複数のソーシャルワーカーも常駐しており、相談事業を行っております。1年間に1万件くらい電話がかかってきて、その10%以上が小児がん経験者からの電話になってきているというところです。あとはそれぞれのご家族が病院の中で知り合って、お互いに支えあっているという大局の構図となっています。

財団法人の本部は東京ですが、各地域でいろんな活動が行われています。私も愛媛支部ですが、他県でも活動されているところもあるし、そもそもその支部がない県があるというのが実情です。

(谷水会長)

愛媛県内では、小児がんはどこで治療を行うのですか。

(井上委員)

基本、今は愛媛大学医学部附属病院の小児科がメインだと思います。県立中央病院や松山赤十字病院でもかつて治療されていましたが、今頃は愛媛大学医学部附属病院に集約しているようです。

小児がんの場合は、町なかサロンというのはあまり関係ないような気が、残念ながら少しします。

(松本委員)

ちょうど県立中央病院のすぐ横に宿泊施設がありますよね。多分、成人がんとは違う支え方がいくつあるのだと思うのですが、例えば親御さんがどうしようもなく不安になったり、さみしくなったりした時に、飛び込めるような場所として存在できればいいと思います。小児がんの領域は難しい領域なので、具体的な情報提供とか相談支援はできないかもしれませんが、そういうお父さんお母さん、他の関係の方々に泣いていい場所ということも思っております。

(井上委員)

小児がんに関心を頂きまして、誠にありがとうございます。

今、NPO法人ラ・ファミリエが、県立中央病院横の「ファミリーハウスあい」と、愛媛病院近くの「とうおんハウスあい」を運営しています。そこは、入院している子供さんのための付き添いのご家族がご利用されるための施設で、そこにピアサポートということを目指して共有スペースを作りましたが、なかなかそこで泣けるかという、現状はなかなか難しいところがあります。

(谷水会長)

せっかく委員に入られているから、みなさんと連携を図りながらどう情報共有するか、実態も把握しながらやっていった方がいいですね。

拠点病院で小児科があるところはたくさんあるので、患者さんに情報提供をしていくように、相談支援センターが担っていかないとだめですね。せっかくここでそういう課題が出たから取り組みましょう。

(松本委員)

国の方針としても小児がんについては、集約を図っていく拠点病院化というのがありまして、その協議の中でも小児がんの相談の場所、小児がん領域の相談の薄さというのが課題として指摘さ

れています。

四国の場合、どこに拠点病院ができるかわかりませんが、とにかく、まずできることとして、その相談がスムーズに行くことって一つの窓口はこの町なかサロンがなればいいかなと思っていますので先生方と連携させて頂ければと思います。

また、小児がんの患者がサバイバーになってその後、性の問題であるとか、結婚の問題の出でくる世代の人たちが集まれる場であっていいと思っています。30代とか20代の方々が。理想ですけど。

(井上委員)

困っていることとしては、小児がんの患者が退院されてから、どうやって教育を受けていくかがあると思います。町なかのサロンを、いろんな人がオープンに来られるようなところにしていただいて、いろんな知恵がそこに集まり、教員関係者も来ていただいて、そんな問題があるのかという発信、『困った発信』というか、誰かに気づいてもらう、みたいなこともあるかもしれないですね。

だから、急にどうこうと変えられなくても、子供はそんなことで困っているのという事を私たちの方から発信をさせてもらって、町なかのサロンを通して、また一般の人たちの気づいていただけたらいいのかなと思います。

(松本委員)

言われるまでその視点が欠けていて、患者・家族への支援ということばかり思っていたのですが、支援に関心のあるあらゆるステークホルダーがそこに集まって、いろんなことを話しあってそこから情報を出していくってそういうその拠点にもなりますよね。特にその小児がんの領域っていうのを一つ切り口にしていくことができると思います。

(亀井委員)

この「愛媛県がん相談支援推進協議会」では何を議論するのでしょうか。町なかがん患者サロンは一つの支援の対象なののでしょうか。

(谷水会長)

この協議会としては、客観的に町なかのサロンの運営にアドバイスするというか、こんなことをしてはどうですかとか、そのためには我々はどうのようなことをサポートすればよいですか、とかいう形で進むことと、もちろん「愛媛県がん対策推進委員会」とは独立していますので、もっと幅広い観点から我々はものを言っていると思うのです。

(亀井委員)

事業化計画の立案をしながら企画を今みんなで立てているという印象の中に、各委員の意見が入って行って、協議会自体でどういう風なものを扱うか、概要が見えなくて、いきなり事業の話からでるから、すこし戸惑ってしまった。

(谷水会長)

今は問題意識の共有の段階です。

(亀井委員)

愛媛県がん対策推進委員会もそうなのですが、愛媛県のがん医療をどうしようかというフレームワークの話もあまり進まないうちに、個々の事業の話でこんなことに困っているからこうしようかという個々に対策だから、あまり均てん化が進まない。

各病院が頑張っているとそこを頑張っねとか、それをモデルにしてこっちもやろうねとかぐらいのことなので。

この協議会では、町なかのサロンが松山にあっても、患者さんが東予でも南予でも利用できるためには、どういったネットワークづくりがいいのかとか、それ以外の各拠点病院の相談支援センターにどう繋いでいくのかとか、人材をどこへ集約していったら、どういうふうに繋げるのか等、フレームワークを構築することも同時にしておかないと、町なかのサロンが先行しても市駅周りの人だけが恩恵を受けるということもあります。

ただ、町なかサロンが先行されないで東予や南予に広がっていくことがないので、非常にいい試みができるのだろうなとは思っていますが。そこはなかなか見えにくいかなと。

また、相談を受けるピアサポーターの質の担保もどうするかというあたりも含めながら考えていけないといけないと思います。

(松本委員)

ご指摘の通りで、ピアサポーターの質をどう担保するのかですが、国が平成23年度から予算をつけて、プログラムを今、作成しています。

今年3月までにピアサポーターを養成するための一つのプログラムの形というのは出来上がってきます。日本対がん協会に委託をしていて、そこで今協議が進んでいて、こういうようなやり方でピアサポーターを育てたらどうですか、という一つの基準というのが示されることになっています。それが出た段階で、関わる人たちもそれに沿った内容の研修をすることになると思っています。

ピアサポーターがミスリードをしてしまうことの恐ろしさは私も非常に思っておりますので、このところはそれこそ先生方に研修プログラムをご相談していかないといけないなと思います。

(谷水会長)

その全国統一プログラムが出てくるのは非常にいい話なのですが、我々愛媛県でそのプログラムにそって育てるとするのは労力のいる話だなと思いますが。

(松本委員)

どこの地域でも全国統一のプログラムというのは難しいだろうというのは、全国のみんが思う疑問だと思うので、それぞれの地域でそのプログラムを使ってどうやって育てていけば一番効率がよくて、平均的な人が育てられるかということも多分検討課題にあがっているはずなので、それを取り入れて、なおかつ愛媛の実情にあったものにしていくということが必要だと思います。

(亀井委員)

患者さんがの溜め込んだ思いをピアサポーターと一緒に吐き出していくことは、とてもよいことだと思います。

この養成を受けたピアサポーターはボランティアですか。

(松本委員)

地域医療再生基金で、とりあえず平成24、25年度の2カ年で有償で事業を実施します。その後は・・・。

(亀井委員)

短い期間の間に積み上げることは難しいので、継続性のある事業じゃないと。

(谷水会長)

2年間で次の予算がとれるくらいの説得力を持てばいいのです。この町なかのサロン自体は、短期間でうまくいける話じゃないので。

(亀井委員)

この協議会の一大事業として、とりあえず町なかがん患者サロンをまずやってみようということですね。

議題 その他

愛媛県がん相談支援推進協議会の活動方針について（松本委員、早瀬委員提出資料）

（早瀬委員）

がんの相談支援の現状は、町なかがん患者サロンができたから劇的に変わるということは絶対になくて、これはネットワークのための手段の一つであって、それを密に繋げていかない効果を発揮しないと思うので、愛媛県全体の均てん化とレベルアップと、いわゆる手が届かない患者さんの数を一人でも減らすということが、最終ゴールというか目標だと思います。

既に7つの拠点病院には相談支援センターがあるわけですが、入院患者で相談したことがある人は1割、病院にいてもあること自体知らない人も2割もいました。

しかし実際利用した場合はかなり役立っているという結果もありますので、主に患者・家族の視点を生かして、少しでも必要なときに適切な支援を受けられるというその仕組みを、今よりも一歩でも二歩でも充実させるための対策を検討したいということで、それを『目的』として掲げさせていただきます。

『基本目標』というのをとりあえず4つ立てまして、それはその下の『具体的な活動内容』と対応しているので両方見ていただけたらと思います。

一つ目は、医療者とか家族を繋ぐためのツールの作成ということで、それはものというものだけにはとどまらず、教育とかになるかもわかりませんが、例えば具体的にはよくある質問集とか相談事例集といったものを作成できないかといったものです。

何も分からないまま患者さんが相談支援センターに行っても、相談支援センターの負担が大きくなりますし、患者さん自身もせっかく勇気を振り絞って行ったけれども、ちょっと活用しきれなかったとなると、お互いもったいないので、その部分で患者が向上を図るために手助けになるグッズがあればいいな、ということは従来から考えておりました。

また医療者側にとっても、7つの拠点病院のがん診療連携協議会で情報交換は密にされていると思うのですが、やはりまだ四国がんセンターに相談が偏っていて、他の拠点病院の相談支援センターにもっと情報の提供・共有していただければ、解決困難な事例の手助けや、相談スキルの向上にも役立つのではないかというふうにも考えています。

二つ目は、これが一番大事なことなのではないかなと思うのですが、今現在の拠点病院相談支援センターの認知度と利用度の向上に向けての具体的な方策をこちらの協議会で検討、提案したいということで、このことに関しましても、協議会委員の有志で相談支援センターへの訪問調査、現状調査にお伺いできればと思っています。

三つ目に、患者・家族への効果的な情報提供をということで、がんと診断された初期の段階からの迅速な情報提供するために、どういったことが一番効果的であるのを、ここで先ほど言われたシステム的な問題があれば、それを少し改善できる手立てはないか等、全ての県民の方が必要な支援に、一度はアクセスできるその仕組みというものを、二つ目の調査の結果などを生かし、また、町なかがん患者サロン、拠点病院の相談支援センター、あるいは各病院のサロンも結びつけて考えられたらいいなと思っています。

最後のその他は、必要な施策などがありましたら、愛媛県がん対策推進委員会にも提案していきたいと思っています。

今のところ、項目としてあげたのはこの4つなのですが、まずは今、現状がどうなっているのか、どういうことを患者さんが望んでいて、どうすれば医療者の方の負担を軽減し、さらに満足度を上げることができるかということに基づいて、具体的な施策をいくつか提案していけるように調査をして、この協議会でそういう活動をまずはスタートさせたいと考えています。

【質疑・意見交換】

(井上委員)

小児がんのご家族から医療者に対して相談が少ないのは、不安や不満が少ないからではなくて、医療者に言ってもしょうがないと考えているからです。『情報提供』の情報が何の情報かによって全然違います。親が付き添っていても、お風呂ですら困っていた時代もあるので、そういうことはお互いでサポートするしかないから、これは医療者には言えないだろうみたいなことがあります。

拠点病院の相談支援センターの業務と、これから立ち上げようとしている事業内容とをお互いで、こういう形で連携をするのだけれど、ある程度整理をして、この相談はあちらで受けるよとか、お互い受けるよとか、まずは整理をされたいいいのではないかなという印象はありました。

(早瀬委員)

自分の相談したいことに適した場所に最初に行けるということは、みんなほとんどなくて、ちょっと違ったなと思って、結局たどり着けないということが一番問題だと思います。全ての相談を受ける場所において、振り分けというか仕分けというか、そういうのができるとお互い時間と満足度が上がって、医療者の方も2～3時間、ただ泣きたい人だけの話を聞くというのは、物理的に無理だと思うので、そういうことの振り分けをみんなで担えればいいというのが根幹にあります。

町なかのサロンに来た人に、病院の相談支援センターに行ったらどうですかとか、こんな患者会がありますよとか、逆も含めて、とにかく、訳もわからず来た人みんな受け止めて、一度はどこかの相談窓口につかかってもらって、その結果、相談しなくても大丈夫という人がいれば、それはそれでかまわないし、その場で解決すればそれに越したことはないのですが、とにかく一度も、そういう場所があるのを知らなかった、後になってもしそういうところがあったのなら、その時に気持ちを打ち明けたかったのに、という人がすごく多いので、そういう方に一度はつかかってもらうためのシステムづくりというところを、なんとかこの中立の立場の協議会から各病院、その他いろんな機関にお願いできないかなということをメインの考え方としてやりたいと思っています。

(永野委員)

システムづくりというお話があったのですが、治療の流れの中にそのシステムをつくるということでは、私たちは住民に検診を勧めて、病院に行かれて、がんですよと言われたときに、その患者さん、家族の人、親御さんへの支援がここに一ついるのかなという思いで、お話を聞いていました。

住民からお話を頂ければ、一つの送り先として伝えることはできるのですが、それが100%ではないので、全ての人々が相談支援の窓口を通れるようなシステムというのは考えていけないと思います。それは南予であれ、中予であれ、電話一本で済むかなと思いました。

(谷水会長)

相談のルート交通整理が必要だなということですね。相談ができる場所が、あちこちに来てきたということはいいいことだけれど、少し交通整理をするという観点から常に見ていないと。

(二宮委員)

がん診療連携協議会の中に緩和ケア・相談支援分科会というのがありまして、その中の相談支援部会で、今日お話しで出たようなことと似たようなところを目標としてやっております。

一つは、拠点病院の相談支援センターというのは、非常に相談とか情報の提供・発信に期待をされているにも関わらず、まだまだ十分力を発揮されていない部分がありまして、一方では、患者さんが病院に来られますので、ご家族の方も含めてそれぞれの病院でかなりの相談を受けているという事実もあります。

ただ、永野委員からお話があったように、予防から治療、最後、終末期を迎えてということ考えたときに、拠点病院は治療を中心にやっていて、予防の方は地域の保健師さんということになる

ので、そのあたりの繋がりをもう持つことが非常に問題を解決していく上で重要だろうと思っております。

昨年、私たちの分科会として、県内の地域の保健師さんに、拠点病院の相談支援センターについてどのくらい知っておられますか、というアンケート調査などをしてほしいという相談をさせてもらったことがあります。そういったところからもいろいろ繋がっていくということが、大きな問題を解決していく一つではないかというふうに考えています。

そして、患者サロンが拠点病院を中心に進んでいますので、そのあたりの情報を収集して上手く繋げていくというのを考えています。

それからもう一つの目標の中に、相談支援センターの相談員の質の向上がありまして、今までは、国立がん研究センターの相談基礎研修というのがありまして、拠点病院の相談支援センターの相談員は受講しなければなりません、それをずっと東京でやっていたので、これを愛媛県内で指導者を育てて、今度は県内できちっと質を上げていく作業をする、このようなことを進めつつあるところ です。

松本委員が言われた町なかがんサロンについては、私の個人的な感覚としては、拠点病院、地域の保健所、市の健康センターに相談窓口がありますので、松山の中心部にできる町なかのサロンは、アンテナショップ的な感じで情報発信すると非常に意味があるのではないかなと思います。

(谷水会長)

拠点病院の患者サロンの実態は、今どの程度進んでいるのですか。

(事務局)

現在、調査中ではあるのですが、7拠点病院のうちの6拠点病院が、月に1回か2回、定期的に患者さんが集まる場としてサロン、学習会というようなことをやっています。残り1病院についても、現在検討しているところです。

(谷水会長)

あと、拠点病院の相談支援センターの必要な人員の要件は二人ですよね。相談内容についての今後の充実という意味では、まだまだ拠点病院自体も課題が大きいので、今回の現状調査の中で、きちんと把握していく必要はあるでしょうし、それを拡充するためには、どういうアプローチをしたらいいかを協議会から言えればいいと思うのですが。

(松本委員)

インセンティブが繋がらないと厳しいと思います。現状では診療報酬もなしでお金を生まない部署なわけですよね。だけどそれでは充実といっても厳しいと思うのです。それが県のレベルでどこまでというのはありますけど、現状調査をしたうえで、何かそういったことも視野に入れつつ、提言ができないかなとは思っています。

(谷水会長)

病院機能の色々な拡充度をあからさまに見せるということは、病院にとっても非常に大きなインセンティブになりますので、県の調査の中で、そのような項目も調査して、色んなところで案内すると非常に意味は大きいかなと思います。

例えば、がん登録のがんの生存率も全ての病院から出るとなると、頑張ろうかということになりますし、相談支援に対する対応がみんなに示されて、あそこの病院はきちりしているねというふうに見られるのは、それがインセンティブではないのかなと思います。診療報酬だけでやるとかなり負担がかかってきますので。

(井上委員)

愛媛県では、拠点病院、準拠点病院でがんの治療を受けられる方は、全がん患者さんのどのくらいの割合ですか。

(谷水会長)

推計ではありますが、7割くらいのがん患者さんが拠点病院で治療を受けていると思います。現在のがん登録患者数は1万件で、県内のがんで亡くなっている方は、年間4,500人くらいです。だいたい、がんの5～6割くらいは亡くなっていますので、だいたい把握できているということです。

がん捕捉率からいくと、DCO といって、死亡診断書でないとがんの補足はできない症例というのが、今ちょうど20%です。ですから20%はがんの死亡診断書でしか把握できていないのが愛媛県のがん登録の現状です。そこから推定すると、拠点病院や、がん登録をやっている病院が集めている情報はもっとシェアが大きいと思います。7割とは言わず、8割は超えていると思いますけど、2013年くらいにわかると思います。

(井上委員)

そのお話も踏まえて、この協議会の活動内容の対象者をどう考えていくのかというのを整理させてもらったと思います。

拠点病院から漏れた人々を救いあげるといふものと、もう一つは相談窓口があっても上手に利用できない人が拠点病院にも結構おられて、存在すら知らないケースもあるので、そういう方を救いあげようという二つなのかなと思うのですが、主にどちらを大事にしていくのでしょうか。

拠点病院の相談支援事業というのは、それ自体で独立して、これからも取り組んでいただかなければならない事柄です。どういう方向でどれだけ頑張られて、この協議会が目指す活動とどういうふうに棲み分けして、補うのかというところを整理していった方がいいのかなと思いました。

その一方で、町なかのサロンが松山の便利などところで一つできるということで、どう連携させていくかということです。田舎の人たちはわざわざ出てこないといけないのか、電話でいいのか、どのように活動を展開するのか、その場所はどうかということになってくると思います。

(早瀬委員)

提案者としての個人的な意見ですが、がんにかかる方は1人残らず対象だと思っています。ただ、7～8割という拠点病院での患者数というのは、他の県に比べても非常に割合の高い県だと思っています。大阪だと他にたくさん病院があるので2～3割ぐらいしかいなかったりします。

その7～8割の方の満足度・良い治療・良い生活に、少しでもかさ上げしていくことの重要性はすごくあると思うので、ちょっとのことでかなり改善できるのではないかと期待はあります。

それぞれの病院で既に土台があって、そこのほんの少し繋がりにくいところとか、言えずに帰ってきた部分を少し直すことでかなり改善できると思っていますので、その部分はかなり重視してやることはもちろんなのですが、相談は拠点病院だけと思っている人たちに、なんとかちょっとでも、町なかのサロンに行けば何とかかなるというか、それを見つけてほしいということが県民全体の支援にかかると思います。

最終的にがんにかかる全ての県民の方に、少しでも、今よりもいい療養生活をというところは変えずにやっていきたいと思っています。

(松本委員)

具体的に言うと、髪の毛が抜けると病院で言われ、ショックのままサロンに来て、そこで、髪の毛が抜けるなんて嫌だと泣いてもらっているのです。私も抜けたんですよ、でも治療が終わるとこんな風に髪が伸びましたよと言えば、そこで一つ気持ちの荷が降ろせます。

じゃあこれからどうすればいいかという事を考えたときに、ウィッグ(カツラ)を用意しようかとなったときに、どんなウィッグを選べばいいのか、普通のウィッグでいいのかどうかという

のは、これは医療者に聞いた方がいい場合もあります。皮膚の状態がどうなるのかわからないので、相談支援センターのナースにお聞きになってみたらいかがでしょうかと繋ぐ。私たちはウィッグをどういうところで買って、どういうことに困って、こんな工夫をしたら髪の毛のない頭でもウィッグが使えたよとか、お金がないのだったら、夏目雅子ひまわり基金があるよとか、そういう情報は町なかがん患者サロンで提供できます。

（亀井委員）

クレーマーのような患者さんを育てるような誘導はしないようにするには、かなり高い見識のピアサポーターを養成しないと相談支援は難しいと思うので、県としてバックアップしながらやっていく事業なら安心感はある。

（松本委員）

ピアサポーターの養成の場に、例えば委員の先生方であるとか、相談支援センターで今、実際に働いている医療ソーシャルワーカー、専門ナース、臨床心理士に関わっていただいて、先ほど言った対がん協会がつくる一つの養成モデルは出来上がってきますので、そこに愛媛の医療者の方々が加わることで、もっと形をつくって、それが連携に繋がっていくというふうになればいいなと思います。

また、ピアサポーターをがん患者の就労の一つの機会としても考えていきたいと思っています。これは国でも非常に問題になっていることですが、例えば患者の家族で、経済的な大黒柱を失っている、あるいは療養中で収入が得られない人たちの支援ということにも、将来的に繋がっていけばいいと思っています。

（谷水会長）

そろそろまとめたいと思います。

このがん相談支援推進協議会が無事発足することができ、また一つ、愛媛県にとっての大事な事業になっていくなということは十分に予感でき、また、たくさん問題があるということがよくわかりました。

この協議会として報告すべき課題としては、現状調査というのが提案としてあがっていますがどうしますか。

（松本委員）

現状調査はもちろん大事だし、それは私たち、患者・家族も大事だと思うのですが、ただ、患者・家族にとってみれば、具体的な自分たちが活用できるものを手にする、つまり愛媛県民がよくわかりやすいものを手にすることから言うと、一番に掲げているよくある質問集とか相談事例集というものがあると、こういう協議会ができたことの実感を県民は待てるのかなと思います。

（谷水会長）

質問集・相談事例集などの作成と、現状調査については、なんだかの形でもう少し具体化を進めるということにしたいと思います。

他にもたくさん課題が提案されましたので、全部をまとめることはできませんでしたが、非常にこの協議会の課題がよくわかりました。十分議論が尽くせなかったテーマもあるかと思っていますので、今後、引き続いて検討・協議を進めていきたいと思っています。